



保有銘柄開示による市場への影響に関する検証結果について（3）

背景・経緯

- GPIFは、運用に関する透明性をさらに高めるため、平成29年3月31日時点で保有する全ての有価証券の銘柄名（債券については発行体名）と保有額を、平成29年7月7日（国内株式市場の取引終了後）に開示しました。
- GPIFが保有する国内株式については、その市場に占める保有比率が高いことを考慮し、保有していた時点から開示までの期間を段階的に短縮しながら、過去2回にわたって、保有銘柄開示による市場への影響を検証したところ、影響は確認されませんでした。
- なお、今回は最終3回目の検証となります。

検証結果

- 市場全体の株価変動等を検証した結果、市場全体の売買代金について、GPIFの保有銘柄開示が及ぼす影響は確認されませんでした。
- また、個別銘柄の株価変動等も検証した結果、開示日前後の株価変動に異常な値は見られず、保有銘柄開示が及ぼす影響は確認されませんでした。
- このほか、国内株式の運用受託機関に対するヒアリングにおいても、個別銘柄開示が及ぼす影響は確認されませんでした。

今後の方針

- GPIFは、各年度の業務概況書の公表（原則として7月の第1金曜日）にあわせて、年度末時点で保有する全ての有価証券の銘柄名（債券については発行体名）と保有額を公表する予定です。